障害者の雇用を検討中の事業主の皆様へ



職業訓練(3か月以内の実務実習)の 受け入れ企業・団体を募集しています!

群馬県が実施する障害のある方を対象とした職業訓練

実践能力習得訓練コース

特別支援学校早期訓練コース

障害のある方の就職を目指して、企業等を実習先とし実際の作業を通して 実践的な訓練を実施する コースです。

委 託 費

受託事業所には委託費をお支払いします。

<訓練生1人あたり>

中小企業: 月額9.6万円 (税別) その他: 月額6.4万円 (税別) を上限にお支払いいたします。

※訓練期間中、訓練生の賃金・交通費等 の負担は不要です。

訓練対象者

<実践能力習得訓練コース>

- ハローワークに求職申込みを行っている方
- ・障害者手帳をお持ちの方等

<特別支援学校早期訓練コース>

特別支援学校高等部等に在籍する、翌年3月に 卒業予定の生徒で、10月時点で卒業後の就職先 が内定していない障害者手帳をお持ちの方等

お申し込みお問合わせ



群馬県立前橋産業技術専門校 障害者委託訓練担当

3 027-230-2211



当校HP

URL: https://www.pref.gunma.jp/site/maetech/

コース 設定

訓練期間:3か月以内

訓練時間:標準100時間

(60時間~126時間/月)

※訓練期間中は、出席管理等の関連事務が あります。

受け入れ事業所の要件

- ・群馬県内に所在する事業所である
- ・労働基準法、労働安全衛生法に規定 する作業条件が整備されていること
- 指導担当者を配置して訓練を実施できること

メリット

- 自社の施設(事務所、工場、店舗など)を活用した職業訓練であるため、
 - ◎訓練中の指導を通じて、受講者に業務手順や職場のルールを十分に 伝えることができます!
 - ◎受講者の業務遂行力や必要な配慮等について、具体的に知ることができます!
 - ◎その上で、採用を検討することができます!

訓練のながれ

※前橋産業技術専門校の担当者が、訓練内容の設定から訓練修了までサポートします。

エントリーシートの作成

●業務内容から訓練で行う作業を検討し、 エントリーシートを作成します。



●訓練希望者へ現場見学時に作業内容等を 説明していただきます。

入校選考の実施

●応募者と前橋産業技術専門校、訓練実施機関による面接を行います。

委託契約の締結

●見積書等の関係書類を提出していただきます。

訓練実施

●訓練実施状況の報告(出席管理など)の 事務があります。

訓練修了

●完了報告書を提出いただいた後、委託費をお支払いします。 受講者の採用も併せてご検討ください。